

令和8年度社会教育主事講習Q&A

社会教育主事講習について、予想される質問と回答をまとめましたので、お問い合わせの前に参考にしてください。

1 社会教育主事、社会教育士の制度に係ること

Q1 社会教育主事とは何ですか。

A1 社会教育法にあるように、社会教育主事は、都道府県及び市町村の教育委員会に置かれる専門的教育職員で、社会教育を行う者に対して専門的技術的な助言と指導に当たる役割を担います。社会教育主事講習（大学での社会教育主事養成課程など）を修了し、社会教育主事任用資格を取得後、発令を受けて社会教育主事となります。

Q2 社会教育士とはどのような資格ですか。

A2 社会教育士は資格ではありません。「社会教育について社会教育主事講習（大学での社会教育主事 養成課程など）を修了し、専門的に学んだ人」という称号となります。

Q1にありますように、発令がなければ社会教育主事にはなれませんが、令和2年度より「社会教育士」の制度が始まり、社会教育主事講習を修了した方は、社会教育士と名乗れるようになり、今後の活躍が期待されているところです。

また、令和元年以前に社会教育主事講習を修了した方は、「社会教育経営論」（2単位）、「生涯学習支援論」（2単位）を修得することで、社会教育士の称号が得られます。

Q3 社会教育主事講習を受講した後、その資格を活かした就職はありますか。

A3 市町村教育委員会が、社会教育主事有資格者を採用することはあります。企業や各団体等において、社会教育士を求人することは、これから求められる可能性があります。現段階では、社会教育主事講習を修了したことで、直接的に就職につながることは多くありません。

2 受講資格に係ること

Q4 社会教育主事講習の受講資格について教えてください。

A4 短大卒以上または教員免許を有していれば受講可能です。高等学校卒業、専門学校卒業の場合は、社会教育についての業務経験年数が必要になります。

本講習の要項に「社会教育主事講習等規程第2条の各号のいずれかに該当する方」との記載がありますが、各号は次のとおりです。

- ・ 第2条第1号 大学に2年以上在学して62単位以上習得した者
(大学卒、短期大学卒、高等専門学校(高専)卒、在学中)
- ・ 第2条第2号 教育職員の普通免許状を有する者
- ・ 第2条第3号 短期大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者
- ・ 第2条第4号 社会教育主事補、官公署、学校、社会教育施設又は社会教育関係団体におけ

る職で司書、学芸員その他社会教育主事補の職と同等以上の職に2年以上従事した者

- ・ 2条第5号 文部科学大臣の指定する教育に関する職に4年以上従事した者
- ・ 第2条第6号 文部科学大臣が同等以上の資格を有すると認めた者

3 受講申込に係ること

Q5 ネットワーク環境がありません。生涯学習センターでの受講は可能ですか。

A5 オンライン講義については、当センターを会場として受講することはできません。

Q6 2名で1台の端末から参加することは可能ですか。

A6 できません。1端末1名として参加してください。

Q7 スマートフォンでの受講はできますか。

A7 受講できません。

講義において画面での資料の共有や、複数のアプリを同時に画面上で開ける環境が必要となるため、PC(タブレットPC)での参加をお願いします。

Q8 PCにカメラがなく、ビデオをオンにできませんが受講は可能ですか。

A8 受講はできません。運営者が受講の様子を確認することができるように、カメラ機能がなく、ビデオをオンにできない場合は、外付けカメラ等の御準備をお願いします。

4 講習の方法・内容に係ること

Q9 欠席しなければならない日がありますが、受講可能ですか。

A9 欠席することにより、単位修得が認められない場合があります。

本講習は、全日程出席することが原則です。やむを得ない事由(天災、親族の死去に伴う葬儀等、社会通念上出席できないと認められる場合)により欠席する場合は、事前に当センターへ連絡の上、所定の様式に欠席理由等を記載し、提出する必要があります。欠席の可能性のある場合は、用務の調整、または次年度以降の受講をお願いします。

Q10 分割して受講することは可能ですか。

A10 可能です。

しかし、一つの科目内での分割受講はできません。また、分割受講については、講習内容を体系的に理解し、実践力を高めてもらうため、原則として、①生涯学習概論、②社会教育経営論、③生涯学習支援論、④社会教育演習の順序での履修となります。

Q11 日程により、受講場所が変わりますが、受講は可能ですか。

A11 可能です。

安定した通信環境と、受講に専念できる環境の準備をお願いします。また、自家用車や電車等移動中の受講はできません。

Q12 テキストはありますか。

A12 本講習において使用するテキストは次のとおりです。

受講科目に関わらずに使用するテキスト

『生涯学習・社会教育行政必携』（令和8年版）

生涯学習・社会教育行政研究会/第一法規株式会社/6,270 円（税込）

生涯学習概論で使用するテキスト

『三訂 生涯学習概論』 原義彦/株式会社ぎょうせい/2,500 円＋税 10%

社会教育経営論で使用するテキスト

『社会教育経営論』 浅井経子/株式会社ぎょうせい/1,700 円＋税 10%

生涯学習支援論で使用するテキスト

『生涯学習支援論』 清國祐二/株式会社ぎょうせい/1,400 円＋税 10%

社会教育演習で使用するテキスト ※以下のサイトからダウンロードしてください。

①『社会教育計画策定ハンドブック計画と評価の実際』

<https://www.nier.go.jp/jissen/chosa/handbook1-23.htm#researchHB-231>

②『社会教育推進の PDCA サイクルを確立するために必要とされる評価指標の在り方に関する調査研究報告書』

https://www.nier.go.jp/jissen/chosa/rejime/2014/02_all.pdf

③勤務地等の社会教育・生涯学習振興に関する計画等

Q13 講師の資料はどのように配布されますか。

A13 水戸生涯学習センターのHPおよび茨城の生涯学習のHP内で配布します。オリエンテーション（接続テスト）においても説明します。

Q14 単位認定のための課題はありますか。

A14 あります。講義後のレポート（リフレクションシート）提出、演習課題等により評価します。

Q15 単位認定のための試験はありますか。

A15 試験はありません。出席数や受講態度、講義後のレポート、演習課題等により総合的に評価します。

Q16 受講料はかかりますか。

A16 無料です。ただし、機器の購入、通信、資料印刷等に係る費用は受講者でご負担をお願いします。

Q17 オンライン会議システム「Zoom」に不慣れですが、受講は可能ですか。

A17 受講は可能ですが、「Zoom」への入室操作、ビデオやマイクのオンオフ操作、ブレイクアウトルーム入退室操作、チャット機能等について、事前にご確認ください。

Q18 「Zoom」の背景を設定しても良いですか。

A18 個人のプライバシー保護の観点から、「背景ぼかし」の設定は可能としますが、バーチャル背景の設定は認めておりません。画面に顔が映る状態で出席の判断をしていますので、ご自身の映り方についても確認し、必要に応じてカメラとの距離や光源の位置を変えるなど工夫をお願いします。

Q19 講義を録画することは可能ですか。

A19 講義の録音・録画やスクリーンショットの使用は認めておりません。運営で録画をする場合は、講師に許可をいただいております。講義中は必要に応じて、メモ等で対応してください。その他、御不明な点等は担当まで御連絡ください。